

# 下関市立大学単位認定要綱

平成 29 年 4 月 1 日施行

(目的)

第 1 条 この要綱は、下関市立大学学則（平成 19 年規則第 1 号。以下「学則」という。）第 30 条から第 32 条の 2 までの規定に基づく、単位の認定について必要な事項を定めるものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 2 条 学則第 30 条の規定に基づき入学前の既修得単位等の認定を受けようとする者(編入学した者を除く。)は、次の書類を学長に提出しなければならない。

- (1) 認定申請書（様式第 1 号）
- (2) 認定を受ける単位の詳細が記載された成績証明書
- (3) 当該科目の講義内容がわかるシラバスの写し

2 前項に基づく既修得単位等の認定の申請締切日は、入学年度の 7 月末日とする。

3 既修得単位等の認定は、下関市立大学教務委員会（以下「教務委員会」という。）の審査の後、学長がこれを行う。

4 前項の規定により認定した科目の成績評価は行わない。

5 第 3 項の規定により単位が認定された場合は、申請者にその内容を通知する。

(編入学に係る既修得単位等の認定)

第 3 条 学生が編入学した者である場合の学則第 30 条の規定に基づく既修得単位等の認定については、次の各号に掲げる学生の区分に従い、当該各号に定める方法により行うものとする。

(1) 学生が学則第 23 条第 1 号から第 3 号までのいずれかの規定に基づき編入学した者で、経済学、商学又は経営学を専攻する学部、学科等の出身である場合 次のアからウまでの手順に従って認定する。

ア 学則別表第 10 に定める基礎教育・教養教育科目の卒業必要単位数を全て包括認定する。

イ アによる包括認定の後、教育内容が同等であると認められる場合は、専攻基礎科目に限り、該当科目に個別認定する。

ウ ア及びイにより認定された単位数の合計が 62 単位に満たない場合は、満たない単位数分を基礎教育・教養教育科目として包括認定する。

(2) 学生が学則第 23 条第 1 号から第 3 号までのいずれかの規定に基づき編入学した者で、経済学、商学及び経営学以外を専攻する学部、学科等の出身である場合 基礎教育・教養教育科目として 62 単位を包括認定する。

(3) 学生が学則第 23 条第 4 号から第 6 号までの規定に基づいて編入学した者で

ある場合 基礎教育・教養教育科目として62単位を包括認定する。

2 前項の規定により単位認定を受けようとする者は、認定を受ける単位の詳細が記載された成績証明書を学長に提出しなければならない。この場合において、前項第1号イの認定を受けようとする者は、次の書類をあわせて提出しなければならないものとする。

(1) 認定申請書（様式第1号）

(2) 当該科目の講義内容がわかるシラバスの写し

3 第1項に基づく既修得単位等の認定の申請締切日は、入学年度の春学期履修登録開始日とする。

4 既修得単位等の認定は、教務委員会の審査の後、学長がこれを行う。

5 前項の規定により認定した科目の成績評価は行わない。

6 第4項の規定により単位が認定された場合は、申請者にその内容を通知する。

（派遣留学及び単位認定を目的とした私費留学に係る単位認定）

第4条 学則第31条の規定に基づき、派遣留学及び単位認定を目的とした私費留学（以下「留学」という。）に係る単位認定を受けようとする者は、次の書類を学長に提出しなければならない。

(1) 単位認定申請書（様式第2号）

(2) 当該留学先の大学等の長が交付する学業成績証明書

(3) 認定を受ける科目の講義内容がわかるシラバス等の写し

2 留学に係る単位認定申請は、留学期間終了後、速やかに行う。

3 留学に係る単位認定は、教務委員会の審査の後、学長がこれを行う。

4 前項の規定により認定した科目の成績評価は行わない。

5 第3項の規定により単位が認定された場合は、申請者にその内容を通知する。

（資格・検定試験等の単位認定）

第5条 学則第32条の規定に基づく「その他文部科学大臣が別に定める学修」のうち、資格試験、外国語技能検定試験等による単位認定については、平成27年度及び平成28年度に入学した者（編入学した者を除く。）並びに平成29年度以後に入学する者にあつては、次のように取り扱うものとする。

(1) 在籍期間中に受験した別表第1に定められた資格・検定試験において認定基準を満たしたときは、当該試験に対応する認定科目の単位として認定を受けることができる。

(2) 認定を受けることができる上限の単位数は、別表第1のアからウまでの表ごとに4単位とする。

(3) 別表第1に定められた資格・検定試験のうち、同一の試験において、認定基準を満たした後に上位の認定基準である試験を受験して当該認定基準を満たした

ときはともに単位認定を受けることができるものとし、認定基準を満たした後に下位の認定基準である試験を受験して当該認定基準を満たしたときは後の試験に対する単位認定を受けることができないものとする。

2 学則第32条の規定に基づく「その他文部科学大臣が別に定める学修」のうち、資格試験、外国語技能検定試験等による単位認定について、平成26年度までに入学した者並びに平成27年度及び平成28年度に編入学した者にあつては、次のように取り扱うものとする。

(1) 在籍期間中に受験した別表第2に定められた資格・検定試験において認定基準を満たしたときは、平成27年規則第3号による改正前の下関市立大学学則別表第6の「自発学習科目」として取り扱い、各試験1件につき自主選択単位として次のとおり所定の単位を認定する。

(2) 別表第2のアに掲げる語学検定試験については、同表中の(ア)から(ス)までの区分それぞれにつき、単位を認める。この場合において、一度単位認定されたランクよりも上のランクについては、複数回単位を認めることができるものとする。

(3) 別表第2のイに掲げる各試験について、同表中の(ア)から(ウ)までの区分それぞれにつき単位認定は各1回限りとする。

3 前2項の規定により単位認定を受けようとする者は、各学期の定期試験開始日までに、次の書類を学長に提出しなければならない。

(1) 資格検定試験等の単位認定申請書(様式第3号)

(2) 合格証明書等の原本(級数又はスコアを含む。)

4 資格・検定試験等の単位認定は、教務委員会の審査の後、学長がこれを行う。

5 前項の規定により認定した科目の成績評価は行わない。

6 第4項の規定により単位が認定された場合は、申請者にその内容を通知する。

(その他)

第6条 この要綱に定める日が、祝日、休日及び休業日の場合は、その直前の平日を当該日とする。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。



単位認定申請書

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

| 申請科目(他大学)     | 単位数 | 振替科目(本学) | 単位 | 担当教員名 |
|---------------|-----|----------|----|-------|
|               |     |          |    |       |
| <b>【授業内容】</b> |     |          |    |       |

※ 他大学のシラバス等授業内容の分かるものの写しを添付すること。

様式第2号

単位認定申請書

年 月 日

下関市立大学長 様

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

私は、下関市立大学学則第31条第1項に基づく承認を受け、他の大学又は他の短期大学（以下「他の大学等」という。）の授業科目を履修し、下記により単位を修得しましたので、当該修得単位を本学における授業科目の履修によって修得した単位として認定していただくよう申請いたします。

記

1. 他の大学等の表示 （ 国内 ・ 派遣留学 ・ 私費留学 ）

学校の名称 \_\_\_\_\_ (国名: \_\_\_\_\_)

学部学科の名称 \_\_\_\_\_ 学部 \_\_\_\_\_ 学科 \_\_\_\_\_

2. 履修期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 まで

3. 他の大学等で修得した単位

| 科目名 | 日本語訳 | 単位数 | 履修学期 | 振替希望科目 |
|-----|------|-----|------|--------|
|     |      |     |      |        |
|     |      |     |      |        |
|     |      |     |      |        |
|     |      |     |      |        |
|     |      |     |      |        |
|     |      |     |      |        |
|     |      |     |      |        |
|     |      |     |      |        |
|     |      |     |      |        |

4. 添付書類

- 別紙（各科目の内容を具体的に記入し、本申請書とともに提出すること）
- 他の大学等が発行する学業成績証明書
- 各科目のシラバスの写し（シラバスがない場合は授業内容が分かるテキスト等の写し）

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

| 申請科目(他大学)              | 振替希望科目(本学) | 単位 | 担当教員名 |
|------------------------|------------|----|-------|
|                        |            |    |       |
| 【授業時間】 ( )分×( )回=計( )分 |            |    |       |
| 授 業 内 容                |            |    |       |

様式第3号

年 月 日

あて先

下関市立大学長

経済学部 \_\_\_\_\_ 学科

学籍番号 \_\_\_\_\_

ふりがな

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

休学期間の有無 \_\_\_\_\_

### 資格・検定試験等の単位認定申請書

下関市立大学学則第32条に基づき、資格・検定試験等の単位認定を申請いたします。

| 認定対象となる<br>試験の名称 | 得点・級 | 取得年月日(西暦) | 認定申請科目 | 過去の認定得点・級<br>(認定年度・学期) |
|------------------|------|-----------|--------|------------------------|
|                  |      | ・ ・       |        | ( 年度 学期)               |
|                  |      | ・ ・       |        | ( 年度 学期)               |
|                  |      | ・ ・       |        | ( 年度 学期)               |
|                  |      | ・ ・       |        | ( 年度 学期)               |

※認定対象となる資格・検定試験の合格証明書等の原本(級数又はスコアを含む。)を添えて提出してください。

別表第1

ア 語学検定試験

| 言語                    | 試験の名称                       | 認定基準                 | 認定単位   | 認定科目   |
|-----------------------|-----------------------------|----------------------|--|--|
| 英語                    | 実用英語技能検定試験<br>(英検)          | 1級合格                 | 1単位  | 第一外国語が英語の場合 英語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が英語以外の場合 英語L、M、N、O から1単位     |
|                       |                             | 準1級合格                | 1単位  |  |
|                       |                             | 2級合格                 | 1単位  |  |
|                       | TOEIC (公開テスト/IP)            | 800点以上               | 1単位  | 第一外国語が英語の場合 英語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が英語以外の場合 英語L、M、N、O から1単位     |
|                       |                             | 650-795点             | 1単位  |  |
|                       |                             | 500-645点             | 1単位  |  |
|                       | TOEFL iBT                   | 90点以上                | 1単位  | 第一外国語が英語の場合 英語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が英語以外の場合 英語L、M、N、O から1単位     |
|                       |                             | 70-89点               | 1単位  |  |
|                       |                             | 52-69点               | 1単位  |  |
|                       | IELTS                       | 6.5点以上               | 1単位  | 第一外国語が英語の場合 英語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が英語以外の場合 英語L、M、N、O から1単位     |
|                       |                             | 5.5点又は6.0点           | 1単位  |  |
|                       |                             | 4.5点又は5.0点           | 1単位  |  |
| 国際連合公用語英語検定<br>(国連英検) | A級以上合格                      | 1単位                  | 第一外国語が英語の場合 英語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が英語以外の場合 英語L、M、N、O から1単位 |  |
|                       | B級以上合格                      | 1単位                  |  |  |
|                       | C級以上合格                      | 1単位                  |  |  |
| 中国語                   | 中国語検定試験<br>(中検)             | 2級以上合格               | 1単位  | 第一外国語が中国語の場合 中国語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が中国語以外の場合 中国語L、M、N、O から1単位 |
|                       |                             | 3級合格                 | 1単位  |  |
|                       |                             | 4級合格                 | 1単位  |  |
|                       |                             | 準4級合格                | 1単位  |  |
|                       | 漢語水平考試 (HSK)                | 6級180点以上<br>又は高級口試合格 | 1単位  | 第一外国語が中国語の場合 中国語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が中国語以外の場合 中国語L、M、N、O から1単位 |
|                       |                             | 5級180点以上<br>又は中級口試合格 | 1単位  |  |
|                       |                             | 4級又は<br>初級口試合格       | 1単位  |  |
|                       |                             | 3級合格                 | 1単位  |  |
|                       | 中国語コミュニケーション<br>能力検定 (TECC) | 550点以上               | 1単位  | 第一外国語が中国語の場合 中国語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が中国語以外の場合 中国語L、M、N、O から1単位 |
|                       |                             | 400-549点             | 1単位  |  |
|                       |                             | 250-399点             | 1単位  |  |
|                       |                             | 150-249点             | 1単位  |  |
| 朝鮮語                   | 「ハングル」能力検定試験                | 準2級以上合格              | 1単位  | 第一外国語が朝鮮語の場合 朝鮮語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が朝鮮語以外の場合 朝鮮語L、M、N、O から1単位 |
|                       |                             | 3級合格                 | 1単位  |  |
|                       |                             | 4級合格                 | 1単位  |  |
|                       |                             | 5級合格                 | 1単位  |  |
|                       | 韓国語能力試験                     | 4級以上合格               | 1単位  | 第一外国語が朝鮮語の場合 朝鮮語演習a、b、c、d、e、f から1単位<br>第一外国語が朝鮮語以外の場合 朝鮮語L、M、N、O から1単位 |
|                       |                             | 3級合格                 | 1単位  |  |
| ドイツ語                  | ドイツ語技能検定                    | 準1級以上合格              | 1単位  | ドイツ語L、M、N、O から1単位  |
|                       |                             | 2級合格                 | 1単位  |  |
|                       |                             | 3級合格                 | 1単位  |  |
|                       |                             | 4級合格                 | 1単位  |  |
| フランス語                 | 実用フランス語<br>技能検定試験           | 準2級以上合格              | 1単位  | フランス語L、M、N、O から1単位   |
|                       |                             | 3級合格                 | 1単位  |  |
|                       |                             | 4級合格                 | 1単位  |  |
|                       |                             | 5級合格                 | 1単位  |  |
| 日本語                   | 日本語能力試験<br>※学部留学生対象         | N1合格                 | 2単位  | 日本語実習a、b、c、d、e、f、g、h、i、j から2単位   |

イ 情報資格試験

| 試験の名称          | 認定基準 | 認定単位 | 認定科目                  |
|----------------|------|------|-----------------------|
| 応用情報技術者試験 (AP) | 合格   | 2単位  | プログラミング/情報システム論 から2単位 |
| 基本情報技術者試験 (FE) | 合格   | 2単位  | プログラミング/情報システム論 から2単位 |

ウ 簿記検定試験

| 試験の名称         | 認定基準 | 認定単位 | 認定科目   |
|---------------|------|------|--|
| 簿記検定(日本商工会議所) | 1級合格 | 2単位  | 簿記原理Ⅲ/簿記原理Ⅳ/原価計算論Ⅰ/原価計算論Ⅱ<br>会計学原理Ⅰ/会計学原理Ⅱ から2単位 |
|               | 2級合格 | 2単位  | 簿記原理Ⅲ/簿記原理Ⅳ/原価計算論Ⅰ/原価計算論Ⅱ から2単位                  |

## 別表第2

## ア 語学検定試験

| 記号  | 認定対象となる資格・検定試験   | 認定ランクごとの基準得点又は級と単位数 |                    |                    |                  |
|-----|--|---------------------|--------------------|--------------------|------------------|
|     |  | Cランク                | Bランク               | Aランク               | Sランク             |
|     |  | 1単位                 | 2単位                | 3単位                | 4単位              |
| (ア) | 実用英語技能検定試験(英検)   | —                   | 2級                 | 準1級                | 1級               |
| (イ) | Test of English as a Foreign Language(TOEFL)Internet Based Testing(iBT)        | 40-52点未満            | 52-70点未満           | 70-90点未満           | 90点以上            |
| (ウ) | Test of English as a Foreign Language(TOEFL)Institutional Testing Program(ITP) | 435-470点未満          | 470-523点未満         | 523-575点未満         | 575点以上           |
| (エ) | Test of English for International Communication(TOEIC)公開テスト/IP                 | 400-500点未満          | 500-650点未満         | 650-800点未満         | 800点以上           |
| (オ) | 中国語検定試験(中検)  | 4級                  | 3級                 | 2級                 | 準1級              |
| (カ) | 漢語水平考試(HSK)  | 4級または<br>初級口試       | 5級または<br>中級口試      | 6級または<br>高級口試      | —                |
| (キ) | 中国語コミュニケーション能力検定(TECC)   | レベルE<br>250-400点未満  | レベルD<br>400-550点未満 | レベルC<br>550-700点未満 | レベルB以上<br>700点以上 |
| (ク) | 「ハングル」能力検定試験   | 4級                  | 3級                 | 準2級                | 2級以上             |
| (ケ) | 韓国語能力試験  | 2級                  | 3級                 | 4級                 | 5級以上             |
| (コ) | 国際連合公用語英語検定(国連英検)  | —                   | C級以上               | B級以上               | A級以上             |
| (サ) | IELTS  | 4.0-4.5未満           | 4.5-5.5未満          | 5.5-6.5未満          | 6.5以上            |
| (シ) | ドイツ語技能検定   | 4級                  | 3級                 | 2級                 | 準1級以上            |
| (ス) | 実用フランス語技能検定  | 5級                  | 4級                 | 3級                 | 準2級以上            |

## イ その他の資格・検定試験

| 記号  | 認定対象となる資格・試験等 | 認定基準            | 単位数 |
|-----|---------------|-----------------|-----|
| (ア) | 基本情報技術者試験(FE) | 合格              | 2   |
| (イ) | 応用情報技術者試験(AP) | 合格              | 2   |
| (ウ) | 簿記検定(日本商工会議所) | 2級以上<br>(2級、1級) | 2   |